一般社団法人日本災害看護学会代議員選挙告示

日頃は、本学会にご協力いただきありがとうございます。

さて、一般社団法人日本災害看護学会「定款第16条および第28条」と別に定める「一般社団法人日本災害看護学会 代議員・役員選出に関する規程」に基づき、下記のとおり代議員選挙を実施いたします。 オンライン選挙システムで実施しますので、投票期間となりましたらご投票をお願い致します。

- 1. 選挙人および被選挙人
 - 1) 令和6年10月31日(木)までに本年度分の会費を納入し、会費納入者名簿に掲載された個人会員および組織会員を選挙人とします。
 - 2) 被選挙人は、入会年度をふくめて3年以上経過した個人会員および組織会員とします。
- 2. 選挙の実施および方法
 - 1) 代議員の選挙は会員区分別で、かつ個人会員代議員は地区別に行います。
 - (1) 個人会員は個人会員代議員を、組織会員は組織会員代議員を選出します。
 - (2) 個人会員代議員は地区別に選出します。地区の区分は、①北海道・東北地区、②北陸・信越地区、 ③関東地区、④中部・東海地区、⑤近畿地区、⑥中国・四国地区、⑦九州・沖縄地区の7地区で す。各地区の定数は会員数に応じて定められています。なお皆様の所属地区は所属先により決定 されています。
 - 2) 投票期間: 令和7年1月10日(金) 0時 ~ 1月24日(金) 23時59分
 - ※ 投票には会員番号とログインパスワードが必要になります。

問い合わせ先である、本学会事務所の開所時間は午前9時半~午後6時までとなります。投票締め切り間際でのお問い合わせの場合、回答が投票期限に間に合わない場合もございますので、余裕をもって投票を行ってください。

3) 投票方法: オンライン選挙システムにより行われます。

オンライン選挙システムへは、一般社団法人日本災害看護学会のウェブサイト (http://www.jsdn.gr.jp/) よりログインしてください。学会ウェブサイト掲載の投票マニュアルを参照し、投票を行ってください。

- 4) 開票: 令和7年1月末
- 5) 開票場所: 〒923-0961 石川県小松市向本折町へ14番1

公立小松大学 保健医療学部内 日本災害看護学会選挙管理委員会

- 3. 当選人の決定
 - 1) 選挙において、有効投票を多数得た者から順に当選人とします。
 - 2) 当選枠最下位で同数の有効投票を得た者については、抽選により当選人を決定します。
 - 3) 当選人が決定したときは、委員会は当選人に当選の旨を通知します。
- 4. その他

その他疑義が生じた場合は、その都度選挙管理委員会において決定します。

【問い合わせ先】

一般社団法人 日本災害看護学会事務所

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2丁目39-2 大住ビル401

(株) ガリレオ 学会業務情報化センター内

TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852 E-mail: g034jsdn-mng@ml.gakkai.ne.jp

令和6年10月19日 日本災害看護学会選挙管理委員会